

令和3年度 第2回 駒澤大学大学院法曹養成研究科教育課程連携協議会 報告書

1. 日 時:令和4年3月 17 日(木) 17 時 00 分～17 時 40 分

2. 場 所:ZOOM

3. 出席者:

(委員)青野博之、松本英俊、海永修司、森脇亜美、若林茂雄

(大学側)吉田尚史(副学長)

(幹事)加藤剛史、松居健太郎

4. 議 題:

(1)法曹養成研究科募集停止について

(2)その他(次年度の委員委嘱について) 7+1

5. 議事概要:

(1)報告事項(法曹養成研究科募集停止について)

吉田副学長より、令和5(2023)年度からの学生募集停止の経緯について、以下の通り報告がなされた。

① 経緯および理由

- ・司法試験合格率や入学者数の状況を改善するため検討を続けてきたが、2022年2月17日の理事会において、経営判断として募集停止を決定した。
- ・主な理由は、司法試験合格率の低迷と改善の兆しが見えなかつたことによる。
- ・決定後、文部科学省への報告を経て、2月25日に对外公表を行った。

② 在学生への対応

- ・現在在籍している学生および来年度の新入生に対しては、修了までの期間（最大6年間）およびその後の司法試験受験期間（5年間）を含めた最長11年間、従前通りの教育環境と支援体制を維持する。

（2）主な質疑応答・意見交換

報告を受け、以下の質疑応答および意見交換が行われた。

① 学生および対外的な反応について

- ・学生向け説明会を開催し、教育環境（カリキュラム、施設利用、教員体制等）の維持について説明を行い、質問に回答した。
- ・報道機関や入学予定者からの問い合わせが発生しており、入学辞退等の懸念事項について情報共有がなされた。

② 今後の教育方針について

- ・本法科大学院の特長である「少人数教育」と「未修者教育」を最後まで貫くべきとの意見が出された。
- ・学生数が限定される状況を前向きに捉え、一人ひとりに合わせたオーダーメイドのような教育を行うことで、在学生全員の修了と合格実績の向上を目指すことが確認された。

（3）その他

吉田副学長より、各委員に対し来年度の継続依頼がなされた。

以上